

医 政 地 発 0 9 1 5 第 1 号
平 成 2 9 年 9 月 1 5 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

「平成 29 年度在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）」の実施について

厚生行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、地域で訪問看護に従事する人材の育成事業を支えることができる講師人材を育成するため、「平成 29 年度在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）」を実施します。

今般、本事業の受託者である一般社団法人 全国訪問看護事業協会において、別紙のとおり、訪問看護師を対象とした研修会「訪問看護講師人材養成研修会」を開催することとなりました。

つきましては、各都道府県におかれましては、本研修会の趣旨をご理解の上、下記のとおり研修受講者を推薦いただきますようお願いいたします。

なお、推薦にあたっては、貴都道府県の都道府県看護協会、都道府県訪問看護ステーション連絡協議会と十分に協議いただきますようお願いいたします。

また、本年度より、各地域の実情に合わせた、訪問看護人材育成事業の企画や運営の推進に資する取り組みの一貫として、推薦頂いた看護師と共に、行政担当者についてもご参加頂くこととしました。つきましては、よろしくお取り計らい願います。

記

I. 開催要項

名称：訪問看護講師人材養成研修会

日時：平成 29 年 12 月 9 日（土）9:00～16:30

会場：大手町ファーストスクエアカンファレンス

（〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1 ファーストスクエア イーストタワー2 階）

II. 受講者の推薦について

1 受講者の要件

- ① 訪問看護経験が豊富で、今後、訪問看護人材の育成に関する研修の講師人材等として活躍できる看護師
- ② 地域で訪問看護の推進・普及に関する研修の企画・運営できる看護師
- ③ 平成 28 年度訪問看護ハイレベル人材養成研修会の出席者を除く

2 選定

上記①、②のいずれかの条件を満たす③の者を都道府県看護協会（在宅担当）、訪問看護ステーション連絡協議会などから選定し、都道府県が推薦する。

3 行政担当者の参加

訪問看護担当者の参加について受講者の推薦の登録と合わせてご登録をお願いします。

4 参加人数

原則、各都道府県訪問看護師 2 名と都道府県職員 1 名とを合わせて 3 名

5 登録方法

必要事項をご記入のうえ、登録先までご登録ください。

必要事項：参加者の所属先の市町村名、所属名、氏名、連絡先

登録先：zaitaku@mhlw.go.jp（厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室）

6 登録期限

平成 29 年 10 月 16 日まで

厚生労働省委託事業「平成 29 年度在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）」
「訪問看護講師人材養成研修会」開催のご案内

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

この度、当協会は厚生労働省の委託を受け、「平成 29 年度在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）」を実施することとなりました。

現在、「地域包括ケアシステム」の構築が推進される中、医療と生活の両方を支えることのできる訪問看護はその中でも重要な役割を果たしています。地域で生活している療養者を支えるために、訪問看護の従事者を増やすことと訪問看護の質を確保・向上することは、喫緊の課題です。

当研修会では、人材育成とは何か、人を教育することの基本的な考え方を身につけ、「自地域において講師人材となることのできる」「自地域において訪問看護の人材の確保、推進・普及に関する研修の企画・運営ができる」ような人材を養成し、受講後、都道府県の訪問看護担当者とともに、当研修会での学びを活かして、今後の取り組みの必要性や内容の検討につなげ、地域における訪問看護人材の確保・育成に関わることができるようになることを目的としています。

開催要項

1. 日時：平成 29 年 12 月 9 日（土）9:00～16:30
2. 会場
大手町ファーストスクエアカンファレンス
郵便番号：〒100-0004
住所：東京都千代田区大手町 1-5-1 ファーストスクエアイーストタワー 2 階
電話番号：03-5220-1001
3. 定員：141 名
4. 受講者の要件
 - (1) 訪問看護経験が豊富で、今後、訪問看護人材の育成に関する研修の講師人材等として活躍できる看護師

- (2) 地域で訪問看護の推進・普及に関する研修の企画・運営できる看護師
- (3) 平成 28 年度訪問看護ハイレベル人材養成研修会の出席者を除く
- (4) 都道府県における訪問看護担当部局の職員

上記(1)、(2)のいずれかの条件を満たす(3)の者を都道府県看護協会(在宅担当)、訪問看護ステーション連絡協議会等からの推薦によって選定し、都道府県が推薦します。
(4)の訪問看護担当部局の都道府県職員1名を含めて最大3名までです。

5. 申込方法

各都道府県からの推薦をもって申込みとします。

6. 目的

当研修会では、人材育成とは何か、人を教育することの基本的な考え方を身につけ、「自地域において講師人材となることができる」「自地域において訪問看護の人材の確保、推進・普及に関する研修の企画・運営ができる」ような人材を養成し、受講後、都道府県の訪問看護担当者とともに、当研修会での学びを活かして、今後の取り組みの必要性や内容の検討につなげ、地域における訪問看護人材の確保・育成に関わることができるようにすることを目的としています。

7. 受講費用

無料

- ※ 会場までの交通費や宿泊費は各自でご負担ください。
- ※ 当日の昼食も各自で手配をお願いします。

8. プログラム・事前課題

プログラムについては別添1、事前課題の詳細については別添2をご覧ください。

研修会の内容についての問い合わせ先

厚生労働省委託事業「平成29年度在宅医療関連講師人材養成事業(訪問看護分野)」実施団体

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壺丁目参番館401

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938(平日9時～17時)

担当：吉原 清崎

メールアドレス：jinzai@zenhokan.or.jp

詳細：<http://www.zenhokan.or.jp/new/new/jinzai.html>

プログラム

			講義名	到達目標	内容
開会	9:00～ 9:20	総論1	開会の辞・本研修の趣旨説明 地域包括ケアシステムと訪問看護	地域包括ケアシステムにおける訪問看護の現状を理解できる。	・本研修会の位置づけと役割 ・在宅医療・訪問看護の基礎的なデータ
	9:20～ 9:40	総論2	在宅医療・介護における行政と訪問看護の連携の実際	在宅医療・介護における行政の役割を知り、行政と訪問看護との連携の必要性を理解する。地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課題や解決策について行政と連携する必要性を理解できる。地域における最新状況や情報の収集方法、窓口等を知ることができる。	・在宅医療・介護における行政の役割 ・地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課題整理と解決について行政と訪問看護が連携する必要性 ・行政と訪問看護の連携の実際 ・在宅医療・介護のために地域で行っている会議の種類及び役割 ・地域における最新状況や情報の収集方法、窓口等 ・地域における訪問看護、在宅医療に係る事業（地域医療介護総合確保基金等）
	9:40～ 10:10	総論3	訪問看護の対象者の理解	高齢者、小児、精神科など、訪問看護の対象について理解し、地域における研修会の企画に活用することができる	・地域包括ケアシステムにおける訪問看護の対象 ・医療的ケア児を含む小児の対象について ・精神科疾患のある訪問看護の対象について ・地域において研修会を開催する時のポイント ・制度、社会保障、連携先などの違いについて
	10:10～ 10:40	総論4	学習支援と教育	人材育成とは何か、教育対象の理解を深める方法を学び、自地域における訪問看護の人材育成に役立てることができる	・人材の育成とは何か、人を教育することの基本的な考え方 ・教えるということの考え方について ・成人学習者に対する動機づけ ・能力の開発とGIO.SBO（組織目標、個人目標）について
休憩	10:40～ 10:55	休 憩			
ロールプレイ	10:55～ 12:10	各論1	[テーマ]訪問看護の価値を伝える	訪問看護の価値を他者に伝えることができる	訪問看護の価値や魅力について気づきのロールプレイ ・訪問看護のメリット ・訪問看護ではどのようなことをするのか ・訪問看護が保障するもの ・事例を用いて言語化できるようにする
休憩	12:10～ 13:10	昼 食(机 移 動)			
講義	13:10～ 13:30	各論2	平成28年度受講者活動報告	平成28年度訪問看護ハイレベル人材養成研修会からの学びを活かした研修会開催の実践報告から、自地域においての研修会開催に役立てることができる。	・平成28年度訪問看護ハイレベル人材養成研修会からの学び ・研修会の準備から開催までの実際について
グループワーク	13:30～ 13:40		グループワークの進め方	効果的にグループワークを進行することができる	[進め方] ①課題の抽出・共有 ②どの課題に取り組むか ③研修会の目標及び目的の設定 ④対象者を決める(受講対象者は、訪問看護師、訪問看護を目指す看護師) ⑤具体的な内容 ⑥講師の選定 ⑦自分が講師となったらどのような資料を準備するか [発表方法] (発表者) ①プログラムの紹介 ②プログラム作成の根拠 (聴衆) ①グラドルールの遵守
	13:40～ 15:10	各論3	[テーマ]自地域における訪問看護師の量的拡大及び質の向上のための研修プログラムの開発	《グループワーク》 地域における訪問看護師の量的拡大および質の向上の課題と今後の方策について「入門プログラム」を参考にして自地域に合ったプログラムや資料を実際に作成することができる	・事前課題から抽出した自地域における課題を共有し課題解決の方策を考える ・抽出した地域における訪問看護師の量的拡大や質の向上の課題と今後の方策について「訪問看護入門プログラム」を参考にして自地域に合ったプログラムや資料を実際に作成する ・何を見せて、何を売り込めばよいのかロールプレイからの気付きや午前の講義の内容から考察する ・作成したプログラムをどのような場で活用できるかも検討する。
発表及びフィードバック	15:10～ 16:10			《発表》 ・作成したプログラムや資料の特徴やセールスポイントについて根拠と共に発表する ・作成したプログラムの効果的な活用場について提案する 《フィードバック》 ・自地域の研修企画の参考にすることができる ・他者の意見に対して建設的な意見を述べることができる ・プログラム作成の根拠を理解することができる	《発表》 ・作成したプログラムの紹介 ・プログラム作成に当たった根拠 《フィードバック》 ・自地域の研修企画の参考にすること ・他者の意見に対して建設的な意見を述べること ・プログラム作成の根拠を理解すること ・質問は意図をもって行う
閉会	16:10～ 16:20		閉会の辞		閉会の辞 アンケート記入

【事前課題】

以下の課題①②については、できるだけ参加者同士での検討の場を持つこと

事前課題①「自地域における訪問看護師のための研修等を把握し自地域における必要な研修を考察する」

1. 自地域における訪問看護に係る研修事業の実施状況を理解する。
 - ① 都道府県が実施している研修事業（例えば、地域包括ケアにおける訪問看護強化推進事業・退院支援マネジメント養成研修事業・訪問看護師運営支援アドバイザー事業など）
 - ② 市区町村が実施している研修事業（例えば、地域拠点における訪問看護師基礎研修会など）
 - ③ 自地域の職能団体等が実施している研修事業
2. 自地域における訪問看護師のための研修を把握し、どのような研修が足りないか、必要な研修会の種類と開催頻度について考察すること。

事前課題②「自地域における訪問看護の課題を考察する」

自地域における以下の項目についてあらかじめ学習し、地域における訪問看護の課題について根拠に基づき考察すること。

1. 自地域における訪問看護に係るデータから、現状の提供体制を理解する。
 - ① みなしも含めた訪問看護事業所数を、介護サービス情報公表システムや都道府県に相談するなどにより確認する。
 - ② 訪問看護に係る従事者数の現状とこれまでの推移について、どのような職種・専門性の人があるのかを介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
 - ③ 訪問看護の利用者数の現状とこれまでの推移について、介護サービス施設・事業所調査等から収集する。
2. 地域医療構想、地域医療計画、介護保険事業計画などを参照し、行政側の課題認識を理解する。
3. その他（自地域の課題を考察するにあたって必要な点など）

事前課題③「訪問看護入門プログラムを学習する」

グループワーク等で日本看護協会が作成した「訪問看護入門プログラム」及び「訪問看護入門プログラム指導要綱」を用いて検討するため、あらかじめこれらの内容を学習しておくこと。

① 「訪問看護入門プログラム」

<https://www.nurse.or.jp/nursing/zaitaku/houmonkango/pdf/nyumon02-0323.pdf>

② 「訪問看護入門プログラム指導要綱」

<https://www.nurse.or.jp/nursing/zaitaku/houmonkango/pdf/nyumon03-0323.pdf>

③ 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築 訪問看護入門プログラム

<https://www.nurse.or.jp/nursing/zaitaku/houmonkango/index.html#p1>

④ 「訪問看護入門プログラム」を使った研修のご案内～「やってみたい」を後押しするために【全体版】を視聴しておくこと。

◆提出方法

事前課題①について事前課題②に基づき、都道府県の担当者と相談してその根拠をあらかじめA4、Word1枚にまとめ、メールに添付し期日までに提出すること。

(課題提出用紙は以下のURLからダウンロードできます)

課題提出用紙ダウンロードURL：<http://www.zenhokan.or.jp/new/new/jinzai.html>

提出先：メールアドレス：jinzai@zenhokan.or.jp

◆締め切り

平成29年11月2日(木)

◆事前課題に関するお問い合わせ先

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

住所：〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目3番12号 壹丁目参番館401

電話：03-3351-5898 FAX：03-3351-5938

担当：吉原 由美子

メールアドレス：jinzai@zenhokan.or.jp